

■開催日時：H28／9／28（水）13：30～14：45

■開催場所：デイサービスセンターさくら 会議室

■出席者：

- ・デイサービスセンターさくら 利用者：A様
- ・デイサービスセンターさくら第二 利用者：B様
- ・デイサービスセンターさくら ご家族：C様
- ・デイサービスセンターさくら第二 ご家族：D様
- ・地域住民の代表者 民生委員：E様
- ・市職員 介護高齢福祉課主任：F様
- ・当該事業に知見を有する者 地域密着型サービス事業所施設長：G様
- ・司会進行 デイサービスセンターさくら／さくら第二 管理者H
- ・記録 デイサービスセンターさくら／さくら第二 生活相談員I

■議事内容

1、出席者の紹介

2、運営推進会議の概要説明

3、事業所運営方針の説明

4、事業所の特色

- ・一日の過ごし方
- ・活動の中心の「脳機能訓練」の紹介
- ・脳機能訓練の出前講座の紹介
- ・ケアナイトさくら（介護保険外サービス）の紹介

5、運営状況の報告

- ・住所別利用様分布
- ・利用者様の年齢、介護度分布
- ・月別、曜日別の利用実績
- ・曜日別早入り、延長利用の利用者様数
- ・月別泊り人数、延べ日数
- ・行事、その他活動状況
- ・人員体制
- ・研修の取り組み状況

6、事故・ヒヤリハットの報告

- ・送迎車両の交通事故発生、状況・再発防止に関する今後の対応説明

7、要望、助言等

Q：延長利用の費用はどうなっているか。（介護高齢福祉課主任：F様）

A：利用時間が9時間を超える時は介護保険の延長加算を利用、サービス提供時間(7:15)から9時間までの時間は介護保険外サービスで自費料金になる。

Q：この前グループホームの災害被害があったことを鑑み、お泊りが有り、夜間を想定した訓練が必要。泊りがお一人程度なら一対一で対応出来ると思うが。（介護高齢福祉課主任：F様）

A：承知しました。(事業所)

Q：脳機能訓練の出前講座の時の職員の配置は考慮しているか。(介護高齢福祉課主任：F様)

A：出前講座の依頼は実施日の大分前にあるので勤務表での人員配置の調整は十分可能。出勤者を増やして人員基準を割り込むことは無い様になっている。(事業所)

Q：感染症に対するマニュアルを整備し感染予防、拡散防止に努める事。これからインフルエンザの季節になる。対策準備を怠らない事。(介護高齢福祉課主任：F様)

A：承知しました。(事業所)

意見：丁寧に親切にしてもらっている話は(ここを利用して亡き)母から聞いていたが、今回の説明を聞いて納得した。要支援の人が利用出来なくなる。国の言う事だけを聞いていたら駄目だ。(民生委員：E様)

Q：要支援の方は利用出来なくなるのか。(ご家族：C様)

A：要支援の方は10月から総合事業に移行する。こちらは総合事業の指定を辞退された。来年3月までは利用の猶予期間があるが、それ以後は要支援の方は利用出来ない。指定辞退をされた事業所は少なかった。(介護高齢福祉課主任：F様)

A：承知している。辞退したのは、新たに総合事業用の定員をつくらなければならない。増やすことは出来ず、今の定員を削って枠を作ることになるが、本当に支援の必要な要介護の方の枠を削ることはしたくない。(事業所)

意見：要支援者向けの総合事業を行わないのも事業所の判断として当然有り。重度(要介護)の方が利用出来るところが有るということで有りがたい。

意見：いきいきサロンに代わりをなささい、との事だが毎週なんてとても無理。世話する方も世話される方も同じくらいの年齢になっている。月1回がやっと。(ご家族：D様)

意見：世話人は毎年交代するし、若い者が居ない。うちの地区のいきいきサロンは休止になった。都市部と郡部では違いうだろうが、現状はこんなもの。(地域密着型サービス事業所施設長：G様)

意見：事業者や市、県も国に現状を伝え、どんどん意見を言って欲しい。(ご家族：D様)(民生委員：E様)(地域密着型サービス事業所施設長：G様)

意見：介護保険の締め付けが厳しくなってくる。それに負けない様な仕掛けを検討して欲しい。利用者さんは皆表情が良い。笑いがある活動(脳機能訓練)を続けて行って欲しい。(地域密着型サービス事業所施設長：G様)

意見：今、介護職員が不足と言われている。親の面倒を見るよりも自分の時が心配。こういう施設は残して欲しい。事業者はドンドン現状を発信して、市にも意見を言って欲しい。(ご家族：D様)

意見：手芸や大人の塗り絵等、こんなにいろいろ制作活動を行っているところは他には無い。作って持って帰ったら何処に飾ろうかと喜んで話をする。(ご家族：C様)

Q：(早入り、延長の件)朝、私が早く出掛けなければならない時は、本人にデイから迎えに来たら鍵を閉めて行ってね、と言って出掛ける。これで良いのか。夜も職員はここにいるのか。(ご家族：C様)

A：今はまだしっかりされている。一人で出来ない事が増えたら、その時に考えたら良い。泊りの方が居られなければ、夜間は職員は居ない。事務所に職員がいない時間帯の連絡先は、連絡帳に記載してあるが「早朝夜間の連絡先」の方に掛けて頂ければ携帯電話に転送されるので、いつでも連絡は着きます。(事業所)

意見：(研修・教育予定) いろいろ勉強して行かないとダメなんですね。(ご家族：C様)  
制度が変わって資格を取るのに百何十時間も研修を受けないといけない。働きながら  
なので土日何も有ったもんじゃない。大変です。(地域密着型サービス事業所施設長：  
G様)

意見：今年の3月から利用した。特に困った事はない。(利用者：A様)

意見：娘が今度出掛けるので、ここに泊まってと言われている。この前も泊まった。(泊りの  
職員が) 男の人だと嫌だと思っていたが、親切で良かった。(利用者：B様)  
(内輪話：本来はショートステイを利用すれば良いが、いきなり施設に行くことには皆様  
結構抵抗をお持ちです。慣れたデイで泊まる事から始めて、デイでの外泊に慣れたら次は  
ショートステイの利用へと持って行く。デイでのお泊りはそういう役割も有ります。  
(事業所))

#### 8、次回開催時の議題(テーマ)の検討

Q：次回開催はいつになるのか。(民生委員：E様)

A：来年H29の3月を予定。(事業所)

(議題に対して要望無し)

意見：議題は(事業所に)任せます。(地域密着型サービス事業所施設長：G様)